

# Takahata

広報たかはた

12

令和4年・2022  
No. 1058



初挑戦の  
35 km競歩で優勝

今月の表紙



第59回全日本35km競歩高島大会一般男子35kmの山西選手のゴール時を撮影しました。初挑戦の35km競歩で見事優勝。プダベスト世界選手権派遣設定記録を突破し、世界選手権日本代表に内定しました。

人口と世帯数

人口…22,152人(-9)  
 男…10,847人(-7)  
 女…11,305人(-2)  
 世帯数…7,779(+10)

令和4年11月1日現在  
 ( )内は前月との比較

広報たかはた

CONTENTS -目次-

- P 3 新型コロナワクチン接種情報
- P 4 高島町合同式典
- P 8 町の財政状況をお知らせします
- P10 STOP! the 滞納 納税は納期限までに!  
12月は納税推進強化月間です
- P11 高島町国民健康保険の現状
- P12 雪道の安全確保のため除雪作業にご協力ください
- P15 高島町からのお知らせ
- P22 くらしの情報
- P27 オクトーバー・ランアンドウォーク  
自治体対抗戦終了!
- P34 たかはたゼロカーボン・アクション  
2022結果発表

連載コーナー

- P24 まちの話題あれこれ
- P28 もっくる子育て通信・未来っ子登場
- P29 図書館に行こう!
- P30 地域福祉計画通信・協力隊通信
- P31 防災コラム
- P32 文芸投稿作品
- P33 くらしの連絡帳



高島町 公式

● ホームページ



高島町 公式 SNS

町の身近な情報や出来事など、魅力的な情報をタイムリーに発信しています。

※通信料は利用者負担です。



Facebook



LINE

新型コロナウイルス感染症に関する情報

新型コロナウイルス感染症に関する情報を、町ホームページにまとめています。補助金等のお知らせのほか、中止・延期するイベント、公共施設の開館状況などを掲載していますのでご確認ください。

公共施設等の年末年始休み

施設名	年末年始休館期間
高島町役場・公立高島病院(一般外来のみ※救急対応は24時間可)・げんき館・町営体育館・町営第二体育館・武道館・文化ホール・屋内遊戯場「もっくる」	12月29日(木)～1月3日(火)
上和田交流館	12月24日(土)～1月9日(月)
糠野目生涯学習館・体育センター・二井宿地区公民館	12月27日(火)～1月4日(水)
中央公民館・総合交流プラザ・地区公民館(屋代・亀岡・和田)・図書館・郷土資料館・浜田広介記念館・県立考古資料館	12月28日(水)～1月4日(水)
多目的広場(旧高島病院跡地)のトイレ ※多目的広場駐車場はご利用いただけます。 ◆問合せ先/町商工観光課 ☎(52)2019	凍結防止のため 12月1日(木)～令和5年3月末
デマンド交通 ◆問合せ先/デマンド予約センター ☎(51)1255 町健康長寿課 ☎(52)4478	12月29日(木)～1月3日(火) 1月4日(水)の朝8時便の乗車をご希望の場合は、12月28日(水)16時までにご予約ください。

# 新型コロナウイルスワクチン接種情報



町健康長寿課新型コロナウイルスワクチン接種対策室(げんき館) ☎(52)1312

最新情報はこちら

## 集団接種は12月16日(金)で終了します

3回目・4回目の人で集団接種を希望する場合は、町ワクチンコールセンターまで、お早めにお申し込みください。

## 5回目接種の人に意向調査を実施しました

### 【意向調査で集団接種を希望すると回答した人】

町から日程の案内をすでにお送りしています。  
※意向調査で集団接種を希望すると回答し、日程の案内が届いていない人は、町コールセンターまでご連絡をお願いします。

### 【意向調査未提出で集団接種を希望する人】

町ワクチンコールセンターまで、お早めにお申し込みをしてください。

町ワクチンコールセンター ☎(52)1224  
受付時間 9時～17時(土日祝日を除く)

## 12月から乳幼児接種を開始します

10月に対象となる乳幼児(6か月から4歳)の保護者へ接種希望の調査をしました。

### 接種を希望すると申し込んだ保護者へ

#### 【町内で接種を希望すると回答した人】

町ワクチンコールセンターから、他の予防接種歴を確認したうえで、日程の案内をお送りしています。  
※乳幼児接種は、3回接種しますが、3回接種するには、令和5年1月13日(金)までに1回目接種を済ませる必要があります。

#### 【町外で接種を希望すると回答した人】

接種券付き予診票をお送りしています。

## 個別接種を希望する人へ

やまがたe申請にて、町内での個別接種の申し込みを行っています。

※医療機関の指定はできません。

※集団接種終了後、接種を希望する人もやまがたe申請にてお申し込みください。



▲やまがたe申請

## 新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザが同時流行すると、発熱外来がひっ迫する可能性があります



発熱などの体調不良時にそなえて、  
早めに購入しておきましょう

- ・新型コロナウイルス抗原定性検査キット
- ・解熱鎮痛薬

かかりつけ薬剤師・薬局にお気軽にご相談ください。



(市販の解熱鎮痛薬について)



あわせて確認しておきましょう

- ・電話相談窓口などの連絡先

受診・相談センターなどお住まいの地域の相談窓口、「救急車利用マニュアル」の参照や#7119(救急要請相談)、#8000(こども医療相談)など

その他、生活必需品なども用意しておきましょう。  
(体温計・日持ちする食料(5~7日分)など)



(受診・相談センターについて)



(救急車利用マニュアルについて)

## 国が承認した新型コロナ抗原定性検査キットを選びましょう

「研究用」ではなく国が承認した「医療用」もしくは「一般用」のキットを使用してください。



医療用



一般用



国が承認した検査キットの一覧



(医療用)



(一般用)

# 高 畠 町 合 同 式 典

11月3日文化の日、町文化ホール「まほら」において、令和4年度高畠町功労者表彰式・第42回高畠町民憲章推進大会・山形新幹線開業30周年記念事業表彰式が合同で行われ、各種分野で功労のあったみなさんへ、表彰と感謝状が贈られました。



## 高畠町功績者

### 寒河江 信 さん(幸町一)

#### 高畠町功績章

功績章は、高畠町の町民または特別縁故の深い方で、公共の福祉の増進、産業、文化の進展に功績があった方に対し、議会の同意を得て、その功績と栄誉を称え贈呈するものです。

#### ◆ご功績の概要◆

氏は、平成3年に高畠町議会議員に当選、3期11年1月の永きにわたり在職し、平成11年9月から2年間にわたり副議長を務められ、豊富な経験と卓越した指導力を発揮し、公正かつ円滑な議会運営に尽力し、地方自治の発展に貢献されました。平成15年4月に山形県議会議員に当選、1期2年10月在職し、高邁な政治信念と豊富な経験をもって山形県、置賜地方、そして、高畠町の発展に貢献されました。

平成18年4月に高畠町長に就任、4期16年の永きにわたり在職し、地方自治の本旨である最小の経費で最大の効果を追求し、効率的な行政運営をすべく行政改革を推進する中で、公立高畠病院の経営改革に着手し、各診療科の医師の招へい、高齢化社会に対応したリハビリ部門の充実強化、療養型病床の開設等を行い経営の改善に取り組まれました。

長年の課題でありました二井宿地区の豚舎悪臭問題を全面移転という形で解決に導き、ごみ処理施設建設を町民と共に阻止するなど課題解決を図られました。また、高畠スマートインターチェンジの整備事業に着手するなど公共インフラの整備、旧高畠四中グラウンドの宅地整備など社会資本の整備、仙台駅におけるたかはたフェアや楽天球場でのたかはたぶどうナイター等でのトップセールスに努め、高畠ファンの獲得と「たかはたブランド」の確立にも尽力されました。

四つの中学校を統合した県下に類を見ない設備を誇る高畠中学校の開校、屋代小学校の改築移転、時沢小学校・上和田分校の統合、中学校完全給食の実施、そして、小学校におけるスクールバスの運行など、児童生徒の教育環境の向上にも努められました。また、町民が長年待ち望んでいた新町立図書館の建設、屋代地区公民館の建て替え等にも努められました。

若者がこの町で暮らし、結婚し、安心して子どもを産み育てられる環境整備にも力を注ぎ、多子世帯保育料の軽減、第3子以降保育料等の無料化、高校生までの医療費無料化の実施、ハード面では、屋代・糠野目地区の学童保育所、屋代児童館の改築整備、屋内遊戯場「もっくる」を建設するなどハード、ソフト両面から環境整備を行い、総合的な支援を展開されるなど、人が輝き、誇れるまちの実現に向け、諸施策を積極的に展開し、高邁な政治信念のもと高畠町の産業、文化、教育、福祉の向上に多大な貢献をされました。



## 功 勞 者 表 彰

### 自治功勞

(故)小野 吉信 さん(家中)

高島町統計調査員として、昭和52年から令和4年5月までの44年間の永きにわたり、国勢調査をはじめとする数多くの統計活動に従事され、統計調査員として正確かつ迅速に業務を遂行されるなど、本町の自治の振興発展に貢献されました。

### 体育功勞

森川 嘉男 さん(兵庫県尼崎市)



全日本50km競歩大会の招致および今年で30回目を迎える全日本競歩高島大会において、第1回大会から毎年来町され、審判、通訳として多方面にわたり大会運営に尽力されました。



### 教育功勞

丸山 信也 さん(青葉町)



平成25年から令和4年4月までの9年間にわたり、高島町教育長を務められ、特に高島中学校の開校にあたっては、ハード、ソフト両面からより良い教育環境の整備に尽力され、本町の教育の振興発展に貢献されました。



## 感 謝 状 贈 呈

島津 仁道 さん(下和田北) .....

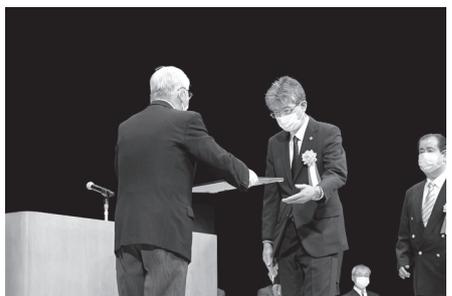
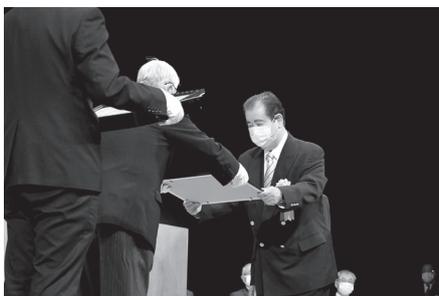
昭和62年12月から令和3年10月まで通算34年間の永きにわたり、保護司として児童生徒等に力と勇気を与え、更生保護に尽力されました。

羽山総合建設株式会社 殿 .....

平成25年より町が進めてきた「犬猫安らぎの郷構想」に基づき、高安集落内に整備した「犬猫やすらぎの郷公園」に、シンボルとなる高島石を活用した納骨堂の原材料をはじめ建設工事一式を町に対し寄附し、地域振興に寄与されました。

八巻 功 さん(中和田東部) .....

青竹ちょうちんまつりにおいて歌謡ショーに参加協力いただくなど、長年にわたり、地域の賑わいづくりの創出や歌謡の振興に尽力。主催するチャリティー歌謡ショーでの売上金を社会福祉協議会へ寄附されるなど、地域福祉の向上に尽力されました。



## 町民憲章優秀実践表彰

### 優秀実践団体

屋代地区青少年健全育成連絡会(屋代地区) 殿

地域ぐるみの青少年健全育成を目的に、多くの関係団体や個人により平成3年に発足されてから、青少年健全育成活動を積極的に展開し、地区づくりに貢献されています。

高畠町防犯協会糠野目支部(糠野目地区) 殿

糠野目地区における防犯思想の普及を図りながら、防犯パトロールの積極的な展開や防犯灯の点検活動など、安全安心な地区づくりに貢献されています。

### 優秀実践者

石川 賢治 さん(高畠地区)

平成23年、高畠小学校子ども見守り隊の発足以来、毎朝、毎夕、児童の見守り活動を行い、安全安心な地区づくりに貢献されています。

山口 良二 さん(屋代地区)

地域のボランティアサークルの中心として活動されており、また地域社会のニーズを踏まえたボランティア活動を通して地区づくりに貢献されています。

五十嵐 博則 さん(亀岡地区)

教育キャンプの指導員、青少年育成推進員、地区づくり計画策定委員会事務局長など地区の各活動に携わり、地区づくりに貢献されています。

市川 穂波 さん(糠野目地区)

糠野目地区青年団活動の後、平成21年度から青少年育成推進員として積極的に活動され、青少年の健全育成に多大な貢献をされました。



## 町民憲章作文コンクール表彰

(敬称略)

低学年の部  
小学校



最優秀  
細谷 和奏  
(高畠小3年)

優秀／二宮咲菜(高畠小3年)、丸山さくら(高畠小3年)  
佳作／伊藤凜音(高畠小3年)、入間翔一郎(高畠小3年)、菅野莉衣那(高畠小3年)、高橋遥(高畠小3年)、中川雄惺(高畠小3年)、中山結菜(屋代小3年)、小川叶愛(屋代小3年)、沼澤志帆(和田小3年)、梅津遥凧(和田小3年)、大木結佳(和田小3年)、小谷澤未菜(和田小3年)

高学年の部  
小学校



最優秀  
安達 萌衣  
(高畠小6年)

優秀／齋藤優都(高畠小6年)、梅津杏(二井宿小5年)  
佳作／中川桜榎(高畠小6年)、土屋美波(高畠小6年)、吉田夢愛(高畠小6年)、高橋楓花(屋代小6年)、齋藤叶(屋代小6年)、大澤結衣(屋代小6年)、黒田里桜(亀岡小6年)、渡部美乃里(亀岡小6年)、青野巧直(和田小4年)、青野蒼生(和田小4年)、添川夢叶(和田小4年)、佐藤楓真(糠野目小4年)

中学校の部



最優秀  
阿部 千那  
(高畠中3年)

優秀／原田昊明(高畠中1年)、梅津匠(高畠中1年)  
佳作／竹田和輝(高畠中1年)、戸田瑞己(高畠中2年)、伊藤綾人(高畠中2年)、大浦幸太(高畠中2年)、星英真(高畠中2年)、大浦希友(高畠中2年)

## 太陽館30周年記念ボランティア表彰

### 団体

#### 県立高島高等学校 殿

高島町の玄関口である太陽館の清掃活動を実施いただき、美化活動に尽力されました。

#### 米沢中央高等学校 高島地区PTA 殿

高島町の玄関口である太陽館の清掃活動を実施いただき、美化活動に尽力されました。

#### 羽山総合建設株式会社 殿

高島町の玄関口である太陽館周辺の草刈りおよび除草作業等を実施いただき、美化活動に尽力されました。

#### パトラン山形チーム 殿

ランニングをしながら太陽館周辺、まほろばの緑道等のゴミ拾いと防犯活動を実施いただき、高島町の玄関口である太陽館の美化および安全安心なまちづくりに尽力されました。

#### 九里学園高等学校 P T A高島支部 殿

高島町の玄関口である太陽館の清掃活動を実施いただき、美化活動に尽力されました。

#### A S Eジャパン株式会社 殿

高島町の玄関口である太陽館の清掃活動を実施いただき、美化活動に尽力されました。

#### 国際ソロプチミスト高島 殿

高島町の玄関口である太陽館の清掃活動を実施いただき、美化活動に尽力されました。



### 個人

#### 長谷川 清 さん(飯豊町)

平成8年から26年の永きにわたり、花を提供いただき、太陽館温泉入口に飾っていただくなど、施設内の美化および利用者のおもてなしに尽力されました。

#### 小池 壽 さん(駅前)

太陽館西口の植栽整備を定期的に行うなど施設周辺の美化および利用者のおもてなしに尽力されました。

## 山形新幹線開業30周年記念事業絵画表彰

(敬称略)

低学年の部  
小学校



最優秀  
島貫 葵  
(亀岡小1年)

優秀／板谷翔真(屋代小2年)、高梨雄晟(二井宿小3年)  
佳作／寒河江湊(高島小2年)、高梨咲紅愛(高島小2年)、黒田涼(高島小3年)、  
吉田実柚(糠野目小2年)、水戸梨里子(糠野目小2年)

高学年の部  
小学校



最優秀  
梅津 さくら  
(二井宿小6年)

優秀／高梨結香(二井宿小5年)、鈴木愛依(屋代小5年)  
佳作／堀内夢愛(二井宿小4年)、高橋莉乃(屋代小5年)、渡部智秋(屋代小4年)、  
神山美音(和田小5年)、渡部琴(和田小5年)

令和4年度上半期（4月1日～9月30日）

# 町の財政状況をお知らせします

一般会計歳入歳出予算額

# 124億2,808万円

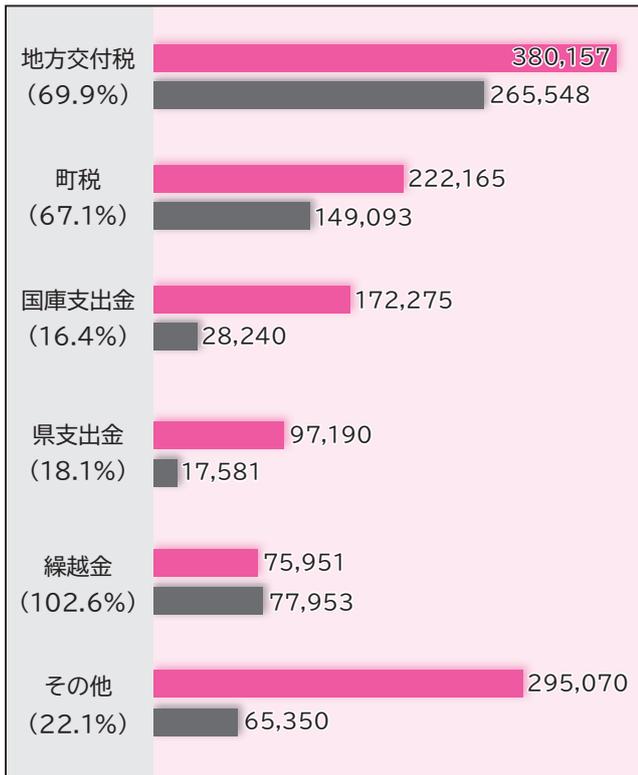
町のみなさんからの納税金や国・県からの支出金等を、町ではどのように使っているか、財産や借入金がどれくらいあるのか、といった町の財政状況をお知らせします。今回は、令和4年9月末現在の状況をお知らせします。

▲9月にオープンした犬猫やすらぎの郷公園

## 歳入

収入済額 60億3,765万円  
収入率 48.6%

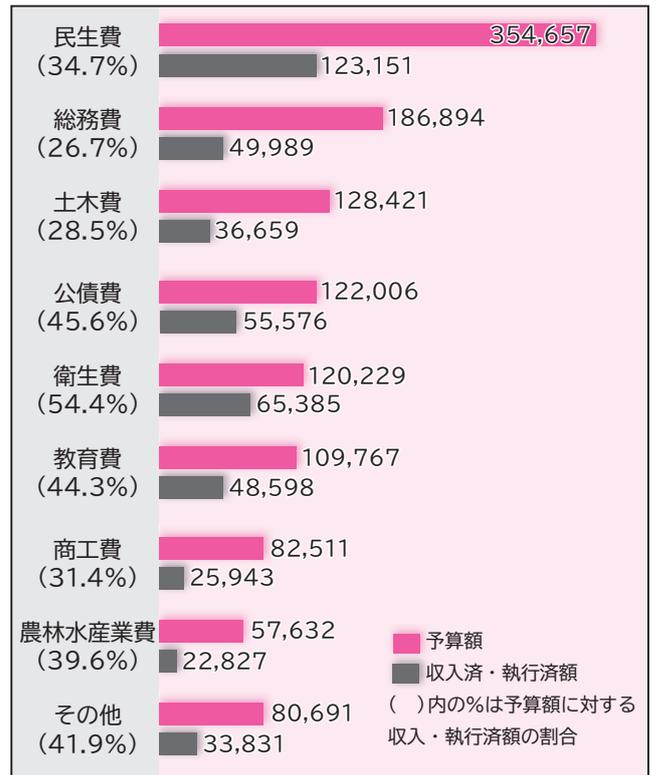
(単位：万円)



## 歳出

執行済額 46億1,959万円  
執行率 37.2%

(単位：万円)



特 別 会 計			
会 計 名	予 算 現 額	収 入 済 額	執 行 済 額
下水道事業特別会計	8億2,308万円	3億6,705万円	3億3,231万円
農業集落排水事業特別会計	8,336万円	4,965万円	3,036万円
特定地域生活排水処理事業特別会計	9,002万円	3,957万円	1,910万円
飲料水供給事業特別会計	304万円	73万円	122万円
国民健康保険特別会計	26億6,200万円	10億3,145万円	10億8,534万円
介護保険特別会計	29億5,645万円	12億539万円	10億7,289万円
後期高齢者医療特別会計	2億5,963万円	9,086万円	9,528万円
訪問看護事業特別会計	2,794万円	880万円	1,337万円
財産区特別会計 (高島・二井宿・屋代・和田)	3,238万円	2,670万円	2,750万円
計	69億3,790万円	28億2,020万円	26億7,737万円

公 営 企 業 会 計				
区 分		収 入	支 出	差 し 引 き
病院事業会計	収益的収支	13億2,306万円	10億3,819万円	2億8,487万円
	資本的収支	1億6,000万円	1億9,242万円	△3,242万円
水道事業会計	収益的収支	2億8,041万円	1億2,687万円	1億5,354万円
	資本的収支	211万円	2,885万円	△2,674万円

町 債 等 の 状 況		
会 計 別	9月末起債残高	一時借入金 残 高
一 般 会 計	126億4,755万円	0円
下水道事業特別会計	26億6,508万円	0円
農業集落排水事業特別会計	1億7,470万円	0円
特定地域生活排水処理事業特別会計	2億7,806万円	0円
飲料水供給事業特別会計	1,504万円	0円
水道事業会計	3億8,652万円	0円
病院事業会計	12億4,073万円	0円
計	174億768万円	0円

基 金 の 状 況 令和4年3月末日現在高との比較		
区 分	4年9月末現在高	増 減
財政調整基金	6億1,443万円	0円
減 債 基 金	5億1,292万円	0円
公 共 施 設 等 整 備 基 金	9億4,157万円	0円
人 材 養 成 基 金	1,261万円	0円
スポーツ振興基金	1,645万円	0円
国民健康保険基金	2億2,402万円	0円
地 域 福 祉 基 金	6,710万円	0円
介 護 給 付 費 準 備 基 金	3億4,498万円	0円
財 産 区 基 金 (高島・二井宿・屋代・和田)	1億242万円	△2,458万円
そ の 他	18億5,137万円	8,800万円
計	46億8,787万円	6,342万円

町 有 財 産 の 状 況 令和4年3月末日現在との比較		
区 分	4年9月末現在	増 減
土 地	23,742,826㎡	2,885㎡
建 物	105,092㎡	△569㎡
有 価 証 券	439万円	0円
出資による権利	22,459万円	△66万円

◆問合せ先／町企画財政課財政係 ☎(52)1740

**STOP!**  
**the**  
**滞納**

# 納税は納期限までに！ 12月は納税推進強化月間です

◆問合せ先／町税務課収納管理係・滞納整理係 ☎(52)2054

町税は  
町の収入の  
18%

令和3年度、町に納められた税額は23億4,600万円です。これは、高島町一般会計歳入総額の約18%を占めており、福祉や教育、保健・衛生、道路整備やゴミ処理、農林関係等、安心・安全なまちづくりに欠かせない非常に重要な財源となっています。遅れずに納付しましょう。



町税は、口座振替で確実に納期限内に納付しましょう。

## ◎確実に納期限内に納付ができる！

納期限に自動で引き落とされるので、納め忘れの心配がありません。

## ◎延滞金がかかる心配を減らせる！

納付書で納めていて、うっかり期限が過ぎてしまった経験はありませんか？納期限を過ぎると、督促手数料や延滞金が加算される場合があります。

## ◎感染症対策になる！

窓口に行く必要がなく、新型コロナウイルス感染症の予防にもなります。

口座振替のお申し込みは  
簡単！役場では次の  
2ステップで完了します。

### ①キャッシュカードをスキャン



### ②暗証番号を入力して完了



## よくあるご質問

**Q. 今まで年金から保険料が引かれていたのに、今年度は納付書が届いた。これは納める必要があるの？**

A. 保険料は年金から自動的に引かれることが多いですが、様々な理由※により納付書で納めていただく年度もあります。

### ※様々な理由(一部抜粋)

- ①同居家族の転出や転入などがあった
- ②本人もしくは家族の所得の増減があった
- ③減免の手続きをした

**Q. 固定資産税や国民健康保険税を口座振替していたはずなのに、納付書が届いたのはなぜ？**

A. 名義変更や世帯主変更などがあった場合、口座振替は引き継がれません。お手数ですが、新たな納税義務者名で再度お申し込みください。

納付書が届いた場合は、ご自身で納める必要がありますので、事前に口座振替の申し込みをしておくとう安心です。

### 納税のご相談はお早めに！

災害や盗難、本人や家族の病気・負傷、事業不振等、特別な理由で一時的に納付が困難な場合は、お早めにご相談ください。



### 「LINE」で納期限をお知らせ

町公式LINEを登録しておくと、納期限の数日前にお知らせが届きます。納め忘れを防げるほか、口座振替の残高確認のタイミングにも最適です。この機会にぜひご登録ください。

登録はこちらから



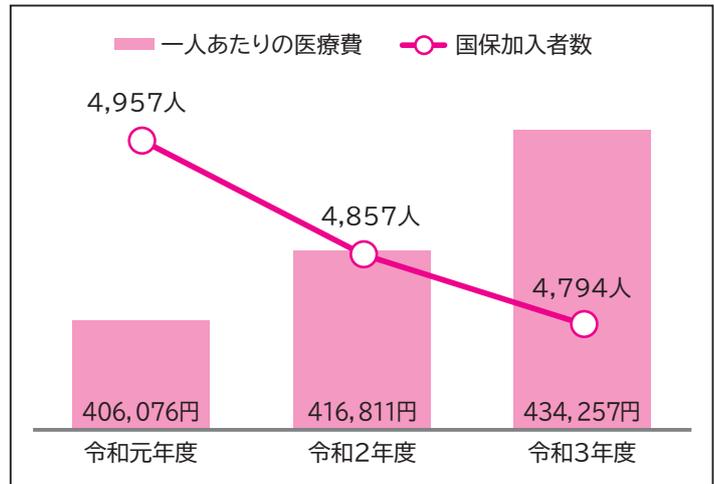
# 高畠町国民健康保険の現状

◆問合せ先／町町民課医療給付係 ☎(52)1327

国保加入者一人あたりの医療費の推移

高畠町国民健康保険に加入している人の医療費が増えています。令和3年度の高畠町の総医療費は約20億8,183万円で、加入者数の減少にもかかわらず、前年度より5,738万円(2.8%)増えています。また、一人あたりの医療費は43万4,257円と前年度を大きく上回っています。

国民健康保険の財源は、加入者のみなさんにご負担いただいている国民健康保険税等で賄われています。このまま医療費が増え続けると、税負担が増える可能性が高くなってしまいます。



## 医療機関は「か・し・こ・く」受診！

医療費の負担を抑えるためには、日ごろから健康づくりを心がけることも大切です。特定健診・がん検診などを受け、病気の予防と早期治療に努めるとともに、みなさんが適切に医療機関を受診して下さることが医療費の節約につながります。



**か**  
かかりつけ医を  
持ちましょう

気軽に相談できる「かかりつけ医」を持ちましょう。体の不調を感じたときは、病気が悪化する前に早めに受診する習慣をつけましょう。

**し**  
ジェネリック  
医薬品を利用  
しましょう

ジェネリック医薬品(後発医薬品)は、新薬(先発医薬品)よりも価格が3～6割程度低くなっています。継続的に薬を服用している人は、薬代を減らす効果が期待できます。希望する場合は、医師や薬剤師に相談してみましょう。

**こ**  
「コンビニ受診」は  
やめましょう

急病以外の理由で深夜や休日に受診することは「コンビニ受診」と呼ばれています。都合が良いからと診療時間外に受診すると割増料金が発生し、余計な医療費がかかります。

**く**  
くすりの  
もらい過ぎ、  
飲み合わせに  
注意しましょう

飲み忘れ等により薬が余っているときは、医師や薬剤師に相談してみましょう。また、複数の薬の飲み合わせによっては副作用の恐れがあります。お薬手帳を上手に活用してすでに処方されている薬を医師や薬剤師に伝え、飲み合わせに注意しましょう。

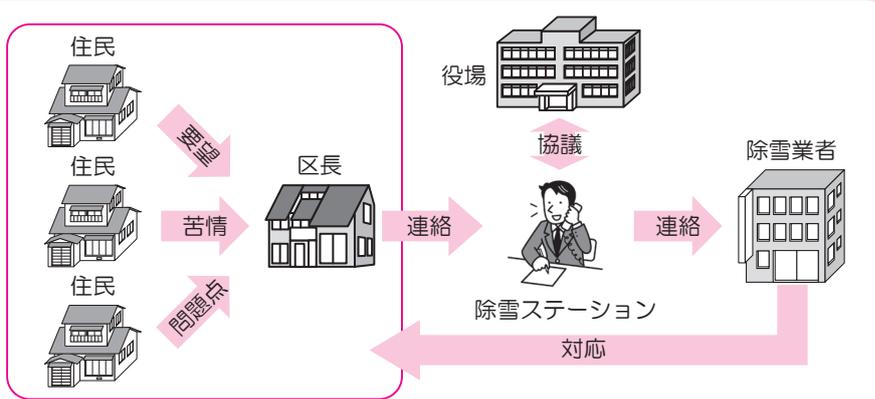
# 要望・問題点は除雪ステーションへ

除雪の要望・問題点は集落ごとにまとめて、区長さんが代表して除雪ステーションにご連絡ください。

- ◆期 間／12月1日(木)～令和5年3月31日(金)
- ◆場 所／創造の館内
- ◆連 絡 先／☎(52)4514 FAX(52)4516
- ◆受付時間／8時30分～17時まで



※土・日・祝日は、除雪作業中のみの対応となります。



雪道の安全確保のため  
除雪作業にご協力ください

除雪路線が増加する一方で、雪押場の確保が困難になるなど、除雪を取り巻く環境は年々厳しくなっています。除排雪をスムーズに行い、安全な雪道を確保するため、町のみなさんのご理解とご協力をお願いします。

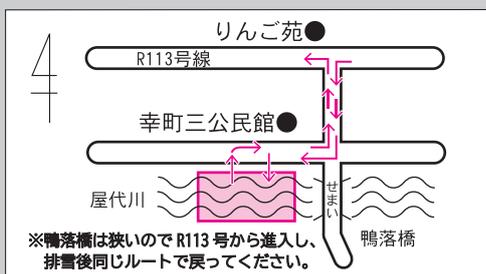
スムーズな除雪はみなさんの協力で

町では、車道用除雪車48台、歩道用除雪車7台、凍結防止剤散布車1台の計56台で、町道を中心に車道約270km、歩道約30kmの路線の除雪に対応します。除雪作業は新雪15cm積雪を目安にしています。朝3時から、交通量の多い幹線道路から順に除雪を行います。なお、降雪の状況によっては、作業終了時間に遅れが生じる場合もありますので、

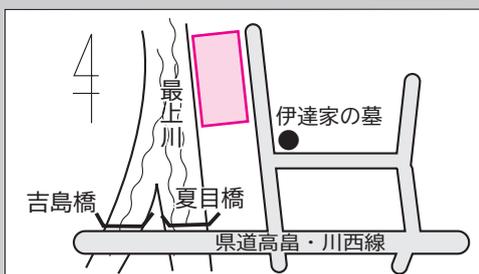
ご理解をお願いします。また、雪押場がないと、道路幅が狭くなって除雪できなかつたり、能率が上がらなかつたりします。集落内で話し合っていただき、適当な空き地などを雪押場にご利用させてくださるよう、地域ぐるみでのご協力をお願いします。

◆問合せ先／町建設課建設総務係  
☎(52)4491

## 高島地区 ※順路が変わります



## 糠野目地区



雪捨て場の  
ご案内  
〔利用時間〕8時～17時

# 事故防止のための9か条

各集落で除雪対策委員会などの組織化を行って次のことにご協力をお願いします。

## その1 用水路・道路側溝に投雪しないで

毎年、床下浸水の被害が発生しています。用水路、道路側溝に投雪しないでください。雪による浸水の場合は消防署へ連絡してください。



◆問合せ先／高島消防署

☎(52)1-5005

## その2 路上駐車は絶対にしないで

路上駐車車両やみ出し車両があり除雪を進めることができない場合は、その路線の除雪を行わない場合もありますのでご注意ください。



## その3 道路に雪を出さないで

家庭用除雪機の普及に伴い、除雪作業後に道路へ雪を出す人がいます。歩行者や通行車両が迷惑するだけでなく、除雪の仕上がりもデコボコになり、危険な状態となります。消雪道路であっても危険防止のため、屋敷内の雪は路上に出さないでください。

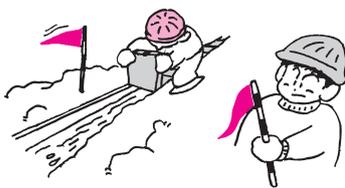


## その4 水路など危険箇所の安全対策を

子どもが水路に落ちないように、危険箇所を点検し、目印を立てるなどの安全対策をしてください。

流・融雪溝使用箇所では蓋を必ず閉めてください。

また、雪に埋もれやすい施設や障害物にも、赤布を付けた竿を目印に付けてください。



## その5 庭木は路上にはみ出さないで

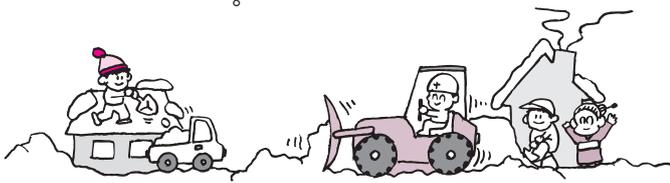
雪囲いの杭や庭木などの路上はみ出しは、除雪作業の支障となり、事故の原因にもなります。各家庭で事前に整理してください。



## その6 車庫・玄関前の除雪は各自で

除雪後の雪が道路脇に押され家の前をふさぐこともありませんが、各自で除雪をお願いします。

また、屋根から落ちた雪など各家庭から出た雪は、各自責任を持って処理してください。排雪は公設の雪捨て場をご利用ください。老人世帯や一人暮らしなど、除雪の困難な人については、地区でのご協力をお願いします。



## その7 高島駅の駐車は指定の場所に

高島駅ロータリーには駐車しないでください。宿泊駐車の人は一夜间駐車を「ご利用ください。」「たつた1台」が多くなるの迷惑につながります。



## その8 ガードパイプの取り外しは各集落で

雪押場として利用する箇所の除雪で邪魔になるガードパイプは、各集落で取り外してください。特に、新規の宅地造成地は注意してください。また、春の再設置や除雪による砂利などが入り込んだ場合の処理についても、各集落で行ってください。

## その9 防火施設周りなどの除雪

集落内の貯水池、消火栓・ポンプ庫などの防火施設の周りの除雪は、各集落で行ってください。



## 屋根の雪下ろしや除排雪の相談について

町では、雪に関する相談窓口を高島町建設組合に委託しています。雪下ろしや除排雪についてお困りの場合は高島町建設組合にご相談ください。

※雪下ろしや除排雪にかかる費用は個人負担となります。

◆期間／12月15日(木)～29日(木)、令和5年1月4日(水)～3月15日(水)(土日祝日除く)

◆受付時間／9時～12時、13時～16時

◆問合せ先／高島町建設組合(町商工会内)

☎(52)25331

町福祉こども課地域福祉係

☎(52)35664

## 冬期間のごみ収集所の管理について

ごみ収集所の管理は各集落で対応いただいています。ごみ収集所前の除雪をしていただかないと、ごみを出すことが大変になるだけでなく、ごみ収集をすることができなくなります。

特に、歩道がある主要道路に面している収集所で、車道と歩道の間には雪の壁ができるような場合、収集作業をするのに支障が出る場合がありますので、ご注意ください。

◆問合せ先／町生活環境課衛生係

☎(52)1596

## 除雪中の事故にご注意を



◆問合せ先／町総務課危機管理室

☎(52)3744

毎年、屋根の雪下ろしや機械除雪作業中の事故が多く発生しています。近年、県内で発生した除雪中の死亡事故の約8割は65歳以上の高齢者です。除雪作業に対する慣れや油断が事故を招く場合もありますので、除雪作業前に事故防止のポイントを確認し、安全に作業を行いましょう。

### 除雪中にこんな事故が起きています！

- 雪下ろし中に屋根に立てかけたはしごから転落し骨折
- 屋根の雪下ろし中に屋根から落下し雪に埋もれ窒息
- 暖房機の屋外排気口の除雪中に屋根から雪が落ちてきて打撲
- 排雪作業中に誤って水路に転落
- 除雪機のエンジンを止めずに、雪詰まりを取り除こうとして巻き込まれる
- 寒い屋外での重労働によって心肺停止



### 安全な服装の例



### 安全な雪下ろしのポイント

- 作業は2人以上で行う
- ヘルメットを着用するなど安全な服装で
- 高所作業(2m以上)では命綱必須
- はしごはしっかり固定
- 道具は使いやすいものを
- 気温が高いときは、屋根の雪の緩みに注意
- 体調管理は万全に(準備運動で体を温め、早めの水分補給)

### 安全な機械除雪作業のポイント

- 作業中は周りに人がいないことを確かめる
- 除雪機のシート詰まり時には、必ずエンジンを停止して雪かき棒で行う
- 作業時以外は、エンジンを停止する
- 屋根からの落雪にも注意する
- 後進時は、後方の障害物、段差、崖にも注意



## 冬期間は水道検針をお休みします

町上下水道課業務係 ☎(52)4483

お知らせ

### ◎1月～3月分は

#### 推定料金でのご請求となります

冬期間(1～3月)は積雪のため水道メーターの検針が困難になることから、推定料金でご請求させていただきます。

推定料金は12月ご請求分の使用水量により算定しますが、新築・転入などで使用水量の増加が見込まれるときや冬期間は使用せず水量が減るときなどは変更することができます。変更を希望される人は、町上下水道課までご連絡ください。

なお、冬期間料金の過不足は令和5年4月分以降の料金で調整させていただくことになります。

### ◎空き家をお持ちの人、冬期間留守にされる人へ

空き家や空き部屋をお持ちの場合、また、入院や施設への入所などで長期にわたり不在となる場合は、メーターボックスの中にある止水栓を閉めてください。凍結事故防止と万が一の宅内漏水の防止につながります。

### ◎転居・転出・転入の届出を忘れずに

町内での転居、町内外への転入・転出などの場合、水道の名義変更が必要になります。日程が決まりましたら、早めに町上下水道課に届出してください。

また、冬期間の異動で精算が必要な場合は、メーター付近の除雪について、ご協力をお願いします。

## 冬期間の水道管凍結にご注意ください！

寒さが厳しくなる12月から2月にかけて水道管凍結が多くなります。外気温がマイナス4度以下になると、凍結により水道管が破裂することがあります。水道管が破裂すると、たくさんの水がムダになるだけでなく、水道料金や修理代が自己負担となります。

特に、水道管が次のようなときは凍結に十分注意しましょう。

- 屋外にあって、むき出しになっている場合
- 北向きの寒い所にある場合
- 日照時間の短い所にある場合
- 風当たりの強い所にある場合
- 長期間使用しない場合

## 凍結と破裂を防ぐ有効な手段は？

就寝前や長期間不在になる時などは、必ず水抜き栓を閉めてください。

不凍水抜き栓使用時は、必ず全開または全閉でご使用ください。なお、開け閉めが不完全ですと、水が完全に抜けず、凍結や破裂の原因となったり、不凍水抜き栓からの漏水の原因になりますのでご注意ください。

凍結防止のために常時流れたままの給水装置もあり、思いがけず水道料金が高額になることがあります。正しい使用方法について、給水設備工事店に確認してください。

## 応急処置は？

### 【凍って水が出ないとき】

蛇口や露出している管(保温管は取り外す)に布やタオルを巻き付け、上からゆっくりお湯をかけてください。凍った部分が溶けて水が出ます。

(注意) 熱湯を直接かけたり、直火をあてたりすると、蛇口や水道管が破裂する危険がありますのでご注意ください。

### 【破裂したとき】

まず、メーターボックスの中などにある止水栓を閉めてください。止水栓がわからなかったり、止められないときは、破裂した箇所に布やテープなどを巻きつけ、とにかく水を止めましょう。その上で給水設備工事店にご連絡ください。

 **建物の取壊しなどはありませんか？**  
 町税務課資産税係 ☎(52)2078  
**お知らせ**

固定資産税は毎年1月1日現在に所有する土地・家屋・償却資産の価格に応じて納めていただく税金です。建物を取壊したときや、年内中に取壊しの予定があるとき、また、前年と建物の現況が変わったときは「新築・増(改)築・取壊し届」を税務課に提出してください。届出に基づいて現地を確認後、固定資産課税台帳の修正・登録を行います。  
 ※11月末までに法務局で建物の登記が済んでいる場合は届出の必要はありません。

届出の様式は、町税務課窓口または町ホームページからダウンロードできます。

◆提出締切／12月23日(金)



 **町内で事業をしている人へ**  
**償却資産の申告が必要です**  
 町税務課資産税係 ☎(52)2078  
**お知らせ**

地方税法第383条の規定により、毎年1月1日現在の所有状況の申告が必要です(所得の申告とは別に償却資産申告書の提出が必要です)。

◆申告する必要がある人／

令和5年1月1日現在、事業(営業、農業、不動産業など)を行ううえで、使用できる償却資産を所有している個人や法人。

※使用していない資産(事業用に所有され、使用できる状態の資産)や無資産の場合も申告が必要です。

◆申告書類／

申告する必要がある人には、12月上旬に申告書を郵送します。初めて申告する人や申告書が届かない人は、町税務課資産税係までお問い合わせください。

◆申告期限／令和5年1月31日(火)

申告期限直前は、窓口が大変込み合います。余裕を持ってお手続きください。

◆提出先／町税務課資産税係

 **歯周疾患検診のクーポンの締切が迫っています**  
 町健康長寿課健康推進係 ☎(52)5045  
**健康**

◆対象者／

今年度中に以下の年齢になる人

- ・40歳(S57年4月2日生～S58年4月1日生)
- ・50歳(S47年4月2日生～S48年4月1日生)
- ・60歳(S37年4月2日生～S38年4月1日生)
- ・70歳(S27年4月2日生～S28年4月1日生)

※すでに、治療中または定期検診を受けている人は対象になりません。

◆実施期間／12月31日(土)まで

※年末の開院日は各医療機関にお問い合わせください。

 **不妊治療費の一部を助成します**  
 町健康長寿課母子保健係 ☎(52)1307  
**支援**

◆助成対象者／①～④すべてに当てはまる人

- ①生殖補助医療(不妊治療)以外の治療法によって妊娠の見込みがないまたは極めて少ないと医師に診断された人
- ②治療開始日から申請日の間に夫婦のいずれかが町内に住所を置いている人(事実婚を含む)
- ③山形県不妊治療(生殖補助医療)費助成事業の助成の決定を受けた人
- ④他の市町村から助成を受けていない人

◆対象となる治療／

【治療1】令和4年4月1日以降に開始した医療保険適用となる体外受精などの基本治療

【治療2】治療1と併用して行った国が認めた先進医療

◆助成額／1回の治療あたり10万円または治療に要した額のうちいずれか少ない方

◆申請期間／山形県不妊治療(生殖補助医療)費助成金給付決定通知日の属する月から6か月以内

 **要介護認定を受けている人へ**  
**税の障害者控除が受けられます**  
 町町民課介護保険係 ☎(52)1288  
**お知らせ**

介護保険の要介護認定を受けている人で、一定の基準に該当する場合、税の障害者控除が受けられます。該当するかどうかは、その人によって異なりますので、お問い合わせください。

該当する場合、申請により「障害者控除対象者認定書」を発行しますので、税の申告に間に合うよう早めに申請をお願いします。

なお、町の申告会場で申告する場合は、認定書の申請は不要です。

◆場所／山形県歯科医師会所属の実施歯科医療機関

※歯科医療機関に電話等で予約のうえ受診してください。

◆受診料金／500円

◆持ち物／受診券(6月中に郵送しています)

- ・40歳の方は、全員にお送りしています。
- ・50歳、60歳、70歳の方は、検診世帯調査で申し込まれた人にお送りしています。

※受診を希望される人で受診券をお持ちでない人は町健康長寿課(げんき館内)までご連絡ください。



## 12月は山形県障がい者差別解消強化月間です ご存じですか？「障害者差別解消法」

町福祉こども課障がい者福祉係 ☎(52)4473

障害者差別解消法では、国や市町村などの行政機関、事業者、障がいを理由とする「不当な差別的な対応をしない」ことや、「合理的な配慮の提供をする」ことが規定されています。障がいのある人もない人も分け隔てられることなく、お互いに人格と個性を尊重しながら共生する社会の実現に向けて、障がいを理由とする差別の解消に取り組んでいきましょう。

### ★障がいを理由とする差別は禁止されています

正当な理由もなく、障がいがあるというだけで障がいのない人よりも不利な扱いをすることは禁止されています。

- 障がい者であることを理由に求人への応募を認めない。
- 障がい者へのサービス提供に際し、理由がないのに介助者の付き添いなどの条件を付ける。



### ★合理的配慮(障がいのある人への必要な配慮)に努めましょう

障がいのある人が困っている場合、「どうかしましたか？」「お手伝いすることはありますか？」と、積極的に声をかけましょう。障がいのある人も、必要な配慮を相手に伝え、理解してもらうように努めることが望まれます。

お互いに相手を理解し、お互いの立場に立って配慮や工夫を行っていくことが大切です。

- 障がいのある人に対して、筆談で伝えるなどの対応をする。
- 障がいのある人が理解しやすいように、難しい言葉やわかりやすい表現を使用する。



## 油の流出事故にご注意ください！

町生活環境課衛生係 ☎(52)1596

冬期間は灯油を使う機会が多くなり油流出事故も多く発生し、社会生活に大きな被害を与えています。油の取扱いには、細心の注意を払ってください。

### 【油流出事故を防ぐには】

- ◎ホームタンクなどからの給油中は絶対にその場を離れない
- ◎タンクや給油管などは定期的に点検する
- ◎落雪や除雪時に配管が破損しないよう注意する

☆油流出事故を起こしたり発見した場合は、町生活環境課または消防署、警察へ速やかにご連絡ください。  
☆油流出事故の処理で吸着マット(シート)や吸着剤を使用した場合は原因者負担となります。  
また、その他にも被害を及ぼした場合は、損害賠償の対象となる場合もありますのでご注意ください。



## 肥料価格の高騰による影響を受ける販売農家の人へ

### 肥料購入額の一部を助成します

町農林振興課農業政策係 ☎(52)2086

肥料価格の高騰による農業経営への影響緩和のため、化学肥料の低減に向けて取り組む農業者に対する国の支援事業の受付を行っています。詳しくは、農林水産省のホームページ(「肥料価格高騰対策事業」で検索)をご確認ください。

### ◆支援内容／

化学肥料低減の取り組みを行ったうえで、前年度から増加した肥料費について、その7割が支援金として交付されます。

$$\text{支援金} = \{ \text{当年の肥料費} - (\text{当年の肥料費} \div \text{価格上昇率} \div 0.9) \} \times 0.7$$

価格上昇率：1.4(秋肥分) ※春肥は後日発表

※県から1.5割の上乗せ支援もあります。

### ◆支援の対象となる肥料／

令和4年6月から令和5年5月に購入した肥料  
※令和4年の秋肥と令和5年の春肥として使用する肥料が対象です。

### ◆申請方法／

購入先の農協や肥料販売店にお問い合わせください。  
※5戸以上での申請が必要で、町への個別申請はできません。